

Intellectual Cabinet

The Tokyo Foundation



No. 44

インテレクチュアル・キャビネット february ●○ 2001

特集●中央省庁再編1カ月

〔政治主導〕 副大臣機能の発揮が課題

田中一昭

中央省庁再編は「行革の初めの終わり」にすぎない。
政治主導が実現するか否かは
大臣、副大臣のリーダーシップの発揮如何にかかっている。

〔官邸機能強化〕 「行政」から「行法」へ

岡田 彰

「官邸機能の強化」とは、
霞が関が明治政府以来担ってきた「行政」を内閣・総理に委ね、
霞が関を「行法」に純化させること。

〔巨大省〕 問題は「巨大さの質」

新川達郎

巨大省の長所を活かすも、短所を露呈させるのも、
政治の責任。とりわけ総務省と国土交通省については
閣僚のリーダーシップが決定的といえる。

『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策 이슈を斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多面的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。

(毎月1日・15日発行)



副大臣機能の発揮が課題

「器」を変えることの意義は評価しなければならないが、

中央省庁再編は「行革の初めの終わり」にすぎないことも事実だ。

今次改革の最大の目玉である政治主導が実現するか否かは、

大臣、副大臣および大臣政務官のリーダーシップの発揮如何にかかっている。

田中一昭 拓殖大学政経学部教授

たなか・かずあき

21世紀は中央省庁再編とともにその幕を開けた。1府22省庁が1府12省庁におよそ半減したのである。聖域とされてきた中央省庁の改革が緒についたことの意味は重い。政治主導によってはじめて実現したものであるということが重要である。

**「器」が変わることによって意識が変わり
改革を充実させる機運が生まれてくる**

今次行政改革は、中央省庁再編だけでなく、官邸機能の強化、縦割行政の弊害の排除、行政のスリム化、独立行政法人制度の創設、行政評価等の充実、公務員制度の改革など行政組織・運営の全般にわたっている。

これらの改革には多くの批判がある。正鵠を射ているものもあれば、「ためにする議論」もあり、今後の運営の実態を見なければわかには言えないものもある。

まず、省庁再編に関してしばしば言及される「数合わせにすぎない」という批判に関連して、注意を促しておきたいことは、「器を変えることの意義は評価しなければならない」ということである。たとえば、1971年に環境庁が創設されたが、それまで公害行政は各省庁それぞれの所管行政の延長上で、各省間の調整を図ることで対処されてきた。環境庁の創設は環境保全そのものを目的化する。環境行政の理念が明確になり、行政が変わったことを実感させた。国鉄の分割民営化もそうだ。社員の意識を変えると同時に国民に変わった姿を見せたのだ。146回臨時国会から政府委員制度が廃止されたことも一例だ。大臣・政務次官の主体性が求められ、大臣等の登用の在り方が問われ、自ずと政治主導への改革が促される。

器(形)が変わることによって意識が変わり、改革を充実させていこうとする機運が生まれてくることもこれまた事実である。

**橋本行革担当大臣は行革の指令塔になり
行革を総合的に進める立場にある**

旧年12月5日に第2次森改造内閣が発足し、内閣府の沖繩・北方問題特命担当大臣と行革担当大臣に橋本龍太郎元総理が起用された。「行政改革に魂を入れてくれ」というのが殺し文句だったようだ。もちろん行革そのもの

*写真提供/読売新聞社



よりも低迷する森政権の浮揚に狙いがあったことは間違いない。

現下の省庁再編は橋本元総理自らが発案し取りまとめたものだ。したがって、自らの描いた構想と具体化した省庁再編がどこが違うか、構想自体のどこに問題があったか知悉しているはずである。真意がどうであれ森総理のこの人事には多くの人が賛意を表したのではないか。

行革担当大臣を支えるため内閣官房に行革推進事務局が置かれ、特殊法人、公益法人および公務員制度の改革を進める。中央省庁等改革推進本部事務局や4月には装いを新たに内閣府に置かれる規制改革委員会も所管する。地方分権推進委員会や公会計の見直し、行政評価システムの導入・行政のスリム化などは直接には担当しないが、直接担当すると否とにかかわらず、行革担当大臣は行革の指令塔になり、行革を総合的に進める立場にある。豊かな知識、経験と元総理としての権威は、大きな調整力として働くであろう。

改革成功の秘訣は目玉の改革事項を成功させること とりわけ副大臣の機能発揮が課題だ

改革を成功させる秘訣は、目玉となる改革事項を成功させることである。第二次臨調（会長：土光敏夫）の国鉄の分割・民営化が好例だ。

省庁再編に伴い、1府12省庁を通じて副大臣22人、大臣政務官26人が置かれる。従来、政務次官は24人だったから、副大臣、大臣政務官合わせると倍増したことになる。数だけでなく、副大臣は従来の政務次官とは役割が違う。大臣の命令により、当該省庁の「政策及び企画をつかさどる」のである（大臣政務官は、従前の政務次官と同じで「大臣を助け、特定の政策及び企画に参画し、政務を処理する」）。副大臣が担当する事務は、彼が承諾しなければことは進まないことになる。

各部局は、所管事項について関係各省庁の部局と調整し、担当副大臣の決裁を仰ぐこととなるが、副大臣は政治的任命職としてより広い観点から判断を下す。局長レベルで調整がつかない場合には関係省庁の副大臣と調整を図ることになる。従来事務レベルで調整がつかないときは大臣間の調整となるが、とかくセレモニー化し、事

務的調整が不調な場合は課題は先送りされた。今度はその間に副大臣同士による調整が入り、「政治家による」「政治的な調整」が増えることになる。

新聞報道によれば、副大臣全員の初会議が開かれたさい、副大臣会議が開かれるのであるから、従前の事務次官等会議は不要だとする強い意見が出されたという。副大臣と事務次官の権限を混同した議論である。副大臣は、事務をつかさどるのでラインそのものであるが、事務次官は、大臣を助け、省務を整理し、各部局の事務を監督するのであってラインではない。政策の決定は、副大臣はできるが、次官はできないのだ。副大臣会議のほか、事務連絡のための事務次官会議や大臣政務官会議があってもよい。あまり本質的な議論ではない。

行革は「はじめの終わり」であり 改革はこれからだ

さらに一点、各省庁、特に省庁統合により巨大化した省においては、大臣以下の政治任命職が、一致して省としての政策の整合性、統一性を図り、迅速で効率的な行政を実現すべく、統合のメリットを出すように協力して指導性を発揮すべきであり、いやしくも「局あって省なし」の事態を招くことがあってはならない。

今次改革の最大の目玉である政治主導は、まずもって、大臣、副大臣および大臣政務官のリーダーシップの発揮如何にかかっている。

橋本行革担当大臣自身が知っているように、今回の中央省庁再編は「今次行革の初めの終わり」にすぎないので、「登山でいえば、目的の山の手前の山を登りきって降り始めた段階」だ。すでに問題点がわかっているもの、改革を進めるなかで対応を迫られる問題等いろいろ出てくることであろう。今後10年間は改革の時代である。

すでに、特殊法人や公務員制度の改革が取りざたされている。ともに重要課題であり、早急に改革に着手すべき課題だ。公務員制度の改革は国家100年の計に立つべきであり、今夏の参議院選挙目当ての拙速な改革であってはならず、いわんやたんなる公務員いじめの改革であってはならない。



「行政」から「行法」へ

岡田 彰 拓殖大学政経学部助教授

おかだ・あきら

1 『朝日新聞』2000年12月8日付。

橋本行革担当相は就任時に次のように発言した。「作った人間の夢から離れているところもあるらしい。このしばらくの間に直されているようなら、一つずつ戻していきたい」¹。以下では、この発言と内閣官房・内閣府の主要人事を手がかりに、「官邸機能強化」の意義と課題を検討したい。

内閣官房はがっちりと「官」で固めた政治任用ポストへの官の侵出である

橋本行革が掲げた「官邸機能の強化」は首相主導の政策決定システムをつくることにあった。内閣官房 (Cabinet Secretariat) の権能は飛躍的に強化された。「総合調整」に止まらず、「企画・立案」権が付与された。政権と命運をともしする総理のスタッフ (政治任用) も拡充した。その一環として、各省指定席の内閣官房5室は廃止され、官房副長官補 (3)・内閣広報官 (1)・内閣情報官 (1) の計5ポストが政治任用の特別職となった。

政治家や民間人を予定したが、すべて官僚が占めた。内閣官房はがっちりと「官」で固めたのだ。副長官補には大蔵出身の内政審議室長、外務省の大使、防衛施設庁長官の3氏が、また内閣広報官は建設・国土出身、内閣情報官は警察出身の情報調査室長が充てられた。

「横滑り」というべきか、官の政への「侵出」でもある。橋本元首相の秘書官、江田憲司氏の預言 (このポストを「役人がすべて占めるようだと、逆に霞が関主導への懸念も生じる) が的中した。このなかでも広報官が気にかかる。内閣の顔のはずである。アメリカ大統領報道官をみれば十分である。外政担当も同様だ。かつて外政審議室は中曽根元首相が、「総理の個人的な外交のスタッフとしてつくりたい、外務省のポストではない」と外部の登用を予定したものであった。

空席の補佐官ポスト 諮問会議の曖昧な中身

同じく政治任用ポストである「総理補佐官」が3人から5人枠に拡がったが、経済財政諮問会議や総合科学技術会議を担当する補佐官を置き、事実上の事務局長として会議を統括させる、という当初の構想からはほど遠い。「総理補佐官」は内閣官房との「かみ合わせ」もなく、「総理に直結」するのみである。補佐官のスタッフも予定されず、宙ぶらりんのままという状態だ。橋本内閣の水野清行革担当補佐官と岡本行夫沖縄問題担当補佐官の活躍に霞が関がいかに懲りたのか²。

現状では政策決定システムのイレギュラー扱いだ。昨年末に、法律枠上限の5人の補佐官起用の方針を総理が固めたというものの、教育改革担当で中曽根弘文元文相の補佐官留任が内定しているにすぎず、1月末現在、ヒトも分担も未定である。

ともかく人事は先行するが、政治主導の試金石といわれて注目をあびている「経済財政諮問会議」の中身は依然として曖昧模糊。「屋上屋」との批判を浴びた大蔵省主導の財

2 水野清『省庁再編はなぜねじ曲げられたか』小学館文庫、近刊。



写真提供／読売新聞社

「官邸機能強化」は「行政」を内閣・総理に委ね、
霞が関を「行法」に純化させることにある。
新しい器の成否は「総理補佐官」や「官房副長官補」などの政治任用職すべてが
政権と命運を共にするか否かにかかっている。

政首脳会議は、迷走の末に「廃止」の方向となったが、経済財政諮問会議の提言がどれ
だけ実効性を持つのか、依然として不明のままである。

経済財政諮問会議では予算編成の基本方針やマクロ経済政策の大枠が決定されること
になっているが、「実際に始まってみないとわからない」（宮沢蔵相）といい、初会合の
時期や会合の頻度は「これから調整する」（福田官房長官）との戸惑いのコメント。一
方、橋本行革担当相は「予算規模の大枠や重点事項、各省の予算要求の枠組みなど決め
る作業は当然入ってくる」³としている。「Conflict in the Cabinet」の様相である。

3 『日本経済新聞』2000年12月
20日、29日付。

「行政」は内閣、霞が関は「行法」へ

マスコミはこうした「官邸機能強化」をめぐる「政」「官」の動向を、「官主導根強く」
「政治主導へ道険し」と報じているが、筆者は、「官邸機能強化」の意義を、「行政」から
「行法」へ霞が関を純化させる第一歩と解したい。新憲法は三権分立を定めた教科書で
習った。「立法・行政・司法」である。しかし、この用語はおかしい。素直に解せば、「立
法・行法・司法」のはずだ。誰も疑うことなく「行法」を「行政」と称してきたところ
に、日本の「霞が関」の特性が存する⁴。

4 井出嘉憲『日本官僚制と行政
文化』東京大学出版会、1982年。

「官邸機能強化」は、霞が関が明治政府以来担ってきた「行政」を、憲法の規定どおり
内閣・総理に委ね、霞が関を文字通り「行法」に純化させることにある。

「立法」と「行法」を結ぶ内閣・官邸こそが「行政」である。

橋本行革の意義は、「行政」は内閣・総理、「行法」は霞が関、と役割分担を明確にさ
せようとするものである。一次臨調、二次臨調でも「内閣機能強化」というスローガン
の下に挑戦してきた「未完の改革」を、「3度目の正直」とさせたのである。

新しい器が機能するか否かは 政治任用職がすべて必ず政権と命運を共にするか否かにかかっている

それゆえ、「改革するもの」と「改革されるもの」との間で相応の緊張も、中庸の道も、
しばらくの間は避けがたい。「官」が独占した「副長官補」も、省庁側とのバランスに配
慮し「人選は霞が関の『常識』の範囲内におさまった」⁵という、民間人の「任期付き任
用」も、そして新省庁の「たすき掛け」人事も、いずれも制度改革移行期の特徴である。

5 『日本経済新聞』2001年1月
3日付

どのような改革であれ、官僚制は絶えず新制度と「既得権」との整合性に腐心し、自
らの合法性、正統性を求める。それだけ新しい器への種々の「接ぎ木」の表象が滲み出
てくることになる。

新しい器が機能するかは、まず「総理補佐官」も「官房副長官補」も政治任用職
はすべて、必ず政権と命運を共にするか否かにかかっている。なぜなら橋本行革は
そうした内閣のあり方を定めたのであり、その活用そのものが「官邸機能強化」で
あるからだ。戦後改革から半世紀、ようやく憲法の予定した議院内閣制が具現され
ようとしている。



問題は「巨大さの質」

新川達郎 同志社大学大学院総合政策科学研究科教授

にいかわ・たつろう



写真提供/読売新聞社

中央省庁改革による新たな体制のもとで、1府12省がその活動を始めている。そのなかで最も注目される点の一つは、今次改革に至る経緯のなかで常に争点の一つであった巨大官庁の誕生である。これについては、たとえば国土交通省を巡って、従前の問題指摘のとおり、省議が機能しないことや、政策決定に至る階梯が多段階化し、組織と政策の管理運営にも支障を来たしかねないといわれている。何故にこうした巨大省が誕生したのであろうか。

1997年5月の中間整理によれば、大括りは縦割りの解消、行政の簡素化、政策の総合的整合的運営のため

振り返ってみると、中央省庁改革につながる行政改革の潮流は、1993年の第三次臨時行政改革推進審議会最終答申において中央省庁の大括りによる再編が提案されて以来の課題であった。1996年秋の総選挙においては、行政改革が各党の公約となって、具体的に省庁数減らしの競争を行ない、大臣をおく省庁を半数にするという政治公約もあった。

1996年11月に設置された行政改革会議は、この大括り化を支持した。1997年5月の中間整理によれば、大括りは、縦割りの解消、行政の簡素化、政策の総合的整合的運営のためとされた。国の中心的機能としては、いくつかの案があったが、たとえば(1)「国家の存続」、(2)「国富の確保、拡大」、(3)「国民生活の保障」、(4)「教育、国民文化の伝承等」、あるいは(1)基礎国家機能、(2)国土基盤、(3)文化基盤、(4)国民経済、(5)国民生活の5国家機能の領域ごとに大括りするという視点が提起されている。

こうして、新たな1府12省体制のなかで、いわゆる巨大省が誕生することになった。これを客観的に見るとき、職員数でいえば、郵政事業庁を抱える総務省が30万人を超える職員数で最も大きく、学校を持つ文部科学省が14万人、病院がある厚生労働省の10万人、外局として国税庁を持つ財務省の7万9000人に次いで、国土交通省が6万8000人となっている。また、局の数で比べてみると、国土交通省は官房を除いて13局と最も多く、同じく厚生労働省が11、総務省が10となる。

巨大省を創設することの必然性とメリットは確かにあるが巨大化にかかわる問題点も数多く懸念されてきた

一般に、政府行政機構としての主要な条件は、その活動を政府の目的に沿って適切に管理統制できるかどうかにかかっている。したがって、省庁編成の基本はまず第1に、政府の政策目的を適切に遂行できるかどうかという点にある。それと関連して、第2には、内閣制度をとって総合調整や政策決定を進めることとなれば、調整可能な閣僚数には限界があるということである。第3には、いずれにしても各省庁の課題は資源利用の効率と目的達成の有効性という必須条件を満たしているかどうかという点にある。

こうした観点からして、巨大省を創設することの必然性とメリットは確かにある。つまり、縦割りの弊害を除去して政策目的に沿った編成を行ない、資源が集約されて一元的に管理運営が行なわれ、内閣として管理可能な数の省庁数に抑制できるからである。

しかしその一方では、巨大化にかかわる問題点も数多く懸念されてきたし、現実にイギリスの環境省のような問題事例もある。たとえば、巨大化することによって、(1)人材

[巨大省上位5省と環境省の比較]

●職員数

総務省	303,819
文部科学省	139,725
厚生労働省	100,518
財務省	79,011
国土交通省	68,248
環境省	1,131

●内部部局の数(官房を除く)

総務省	10
文部科学省	7
厚生労働省	11
財務省	5
国土交通省	13
環境省	4

●外局数(庁・委員会等)

総務省	4
文部科学省	1
厚生労働省	2
財務省	1
国土交通省	4
環境省	0

●審議会等の数

総務省	11
文部科学省	8
厚生労働省	12
財務省	5
国土交通省	13
環境省	4

「官邸機能強化」は、霞が関が明治政府以来担ってきた「行政」を内閣・総理に委ね、霞が関を「行法」に純化させることにある。
新しい器の成否は「総理補佐官」や「官房副長官補」などの政治任用職すべてが政権と命運を共にするか否かにかかっている。

や財源、権限の集中を通じて実質的な権力の集中が起こること、(2)逆に、省内の縦割りが定着してしまい事業レベルでの一体的管理が機能しにくいこと、(3)通例は既存組織の再編であるために期待された合理化効果があがらないこと、(4)その管理コストは莫大につくこと、(5)実質的に政策目的でくりきれない多様な政府の業務をどのように組織的に振り分けるのかという問題が残ること、(6)そして政治のリーダーシップが発揮できない可能性も残ることである。

総務省と国土交通省は、従来にない権限や財源の集中により他の巨大省とは違った巨大化の問題点をもつことになった

以上のような長所を活かし、短所を克服できるような巨大省の誕生を、われわれは迎えたのか。仮に問題があるとすればどのように解消できるのであろうか。

確かに、従来から対国民向けの直接サービスを提供する機関にあっては、当然その職員数も管理組織も大きくなりがちなことは、当然のことではある。職員数についても、現場を持つというその実質から見れば、郵政事業庁、厚生労働省、文部科学省、財務省については格別巨大というわけにはいかないかもしれない。これらルーティン的なサービスにかかわる部分については、独立行政法人化などのようにエージェンシー型の分担管理とその責任明確化を徹底すれば、むしろ弊害は少ないかもしれない。

その一方では、巨大省の誕生は、今回の中央省庁改革の結果として生じてきた部分もある。省庁を大括りにして再編すること、大臣を置く省庁数を減らすことが、改革の前提となったからである。そのため、機能を純化するというよりは、一つの省内に多くの機能を組み込まざるをえない方向で再編が進んだ側面もあるといえる。この点については、アメリカ型の独立行政委員会型の組織を本格的に検討する余地はある。

また、類似業務を所管するものを集約すれば当然巨大になるのであって、国土交通省や厚生労働省、文部科学省などはこのタイプかもしれない。この点では、課題はむしろ大括り化の趣旨に沿って、巨大省がその組織と政策の体系化を進めていくことである。また、地方分権改革や民営化あるいは民間化も積極的に検討されなくてはならない。

しかし、今次改革のなかで総務省と国土交通省については、やや違った観点から問題にされている。いずれも、量的な巨大さではなくその巨大さの質が問われている。総務省については、国と地方を通じての行政管理を一元化することになる一方で、その多様で統一性のない機能の相互矛盾が指摘できる。国土交通省については、巨大な公共事業官庁ができたことに対する疑問が提示されてきた。そしていずれの省庁も、従来にない権限や財源の集中により、他の巨大省とは違った巨大化の問題点をもつことになったといえる。その改革は、おそらく今後の重要な政治課題となることが予想される。

今次改革のキーワードは、「政治のリーダーシップ発揮」である。巨大省の長所を活かすも、また短所を露呈させるのも、政治の責任ということになる。閣僚がどのようなリーダーシップを振るうのかがきわめて重要であろうし、とりわけ総務省と国土交通省については決定的といえるかもしれない。

●巨大省のメリット

- ①縦割りの弊害を除去して政策目的に沿った編成が行なえる。
- ②資源が集約されて一元的に管理運営が行なわれる。
- ③内閣として管理可能な数の省庁数に抑制できる。

●巨大省のデメリット

- ①人材や財源、権限の集中を通じて実質的な権力の集中が起こる。
- ②省内の縦割りが定着してしまい事業レベルでの一体的管理が機能しにくい。
- ③通例は既存組織の再編であるために期待された合理化効果があがらない。
- ④その管理コストは莫大につく。
- ⑤実質的に政策目的でくりきれない多様な政府の業務をどのように組織的に振り分けるのかという問題が残る。
- ⑥政治のリーダーシップが発揮できない可能性も残る。

「移民コスト」をめぐる米国での政策論争

19 90年代のアメリカの空前の好景気と海外での移民の「自由化」を背景に、アメリカ経済の繁栄を享受しようとする世界各地からさまざまなかたちで移民が押し寄せた。特に、NAFTA発動以来メキシコからの労働移民が激増し、中国大陸からも当局の制御しきれない規模、手段で不法移民が密入国するようになった。こうした海外での“アメリカ移民フィーバー”とは裏腹に、アメリカの世論はこれ以上の移民増加は国益を損なうとの懸念から移民弊害論、移民抑制論に傾斜しつつある。他方で未曾有のIT産業ブームに乗って、インドなどから知的労働者がドット・コム(.com)企業に積極的に雇用されるという選別的移民受け入れも見られる。果たして移民はアメリカにとって弊害なのか、有益なのか。移民の受入上の福祉、教育、経済社会面でのコスト、いわゆる「移民コスト」に関してアメリカでは研究、議論がさかんになっている。

「移民コスト」の一つ、福祉教育政策上のコストとはセーフティ・ネット、教育等に関するコストで移民とその家族を支援するために連邦および地方政府が提供する諸々の公共プログラムの総費用である。移民にかかる財政インパクトを「科学的」に算出評価しているとして、移民制限論者の論拠となってきた「移民コスト」だが、その科学的、理論的正当性にはさまざまな疑問が残る。アーバン・インスティテュートのFix、Passel等は移民関連の政策コストを過大評価する移民弊害論派の研究を批判分析し、移民が国家全体にもたらす経済効果(特に諸々の税収入)は政策コストを大きく上回るとの結論を出した。移民弊害論が犯した「計算ミス」を是正した場合、1992

年での移民に関する費用・便益計算は、425億ドルの純「赤字」から、250億ドル以上の純「余剰」になるという。また、*Wall Street Journal*誌のMillmanが報告するように、移民は「アメリカ国民の職を喰う」脅威的存在ではなく、地域に雇用・産業を創り出し、コミュニティを活性化させるダイナミズムを有しているという便益もコスト分析で見逃されがちである(Joel Millman, *The Other Americans*)。

移 民のマクロ経済への負の影響、特にアメリカ国内の雇用や賃金レベルへの影響については研究がなされてきたが、その相関関係を確定する証拠はなく、移民が国内労働市場に与えるダメージは総体的にほとんどないと考えられる。

移民コストの分析評価の「科学的」アプローチには、移民の経済活動の複雑さや定着過程のダイナミズムを長期・包括的に理解する必要がある。そのうえで移民の有益効果を考慮し、費用・便益の「総体的」評価を行なうことが適切である。

アメリカでは社会保障制度の将来が危ぶまれている。ベビーブーム世代が定年退職する2010年までに赤字化する同制度は既存の「アメリカ市民」だけでは負担しきれないからだ。そこで、労働年齢にあり勤労意欲のある移民を積極的に導入し福祉サービスと税収のバランスをとることで社会保障制度を救済しようという政策提案も出されている。高齢化するアメリカ社会における「新しい社会の担い手」としての移民の意義、役割の再解釈が今後、活発に議論されることになる。

[政策研究者海外ネットワーク]
遠藤十亜希

Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー ●サブリーダー ●メンバー (50音順)

香西 泰	島田晴雄	浅見泰司	池尾和人	伊藤元重	浦田秀次郎	大田弘子	北岡伸一
	竹中平蔵	小島 明	榊原清則	篠原総一	清家 篤	田中明彦	田村次朗
		西村清彦	船橋洋一	本間正明	山田厚史	吉田和男	若杉隆平

エディトリアル・ノート

1月6日の省庁再編後3週間経った。本号では、今次行革の最重要な柱とされる政治主導に視点を置いて課題の整理を試みた。

私は、「器」の改革の成否は新設の副大臣のリーダーシップ発揮如何にかかっていると指摘する。岡田彰氏は、

「経済財政諮問会議」の提言の実効性如何が政治主導の試金石であり、官邸機能の強化のためには、明治以来霞が関が担ってきた「行政」は内閣・総理が行ない、霞が関は「行法」に純化すべきだと指摘する。新川達郎氏は、総務省と国土交通省を組上にのせ、巨大省

の長所を活かすも短所を露呈するのも政治の責任であると断言する。

省庁再編はスタートしたばかりであり、橋本行革担当相のいうとおり「はじめの終わり」に過ぎず、改革はまさにこれからが正念場である。

(田中一昭/拓殖大学政経学部教授)

Intellectual Cabinet No.44

2001年2月1日発行

(毎月1日・15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

©2001 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部
〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9
日比谷セントラルビル10階
TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439
URL: http://www.tkfd.or.jp

発行人 竹中平蔵
編集人 堀岡治男
編集協力 中田雅与・新保秀樹
デザイン 山崎登
印刷 精文堂印刷株式会社